

第 2 回自治推進委員会のまとめ（案）

平成 2 4 年 7 月 2 日開催

1. 平成 2 3 年度の参画と協働の取り組み実績について

- ・ ホームページ、市政だよりによる積極的な広報活動について、どれほどの効果があるのか疑問。参画と協働の効果について事業毎にチェックする機関や仕組みが必要ではないか。【坂口委員】
- ・ ホームページ、市政だより、ニュースレターなど、市民が情報を見やすくするためのプライオリティやニーズについて把握できるような手法があるとよい。【石田委員】
- ・ 合併(富合、城南、植木)した地域は参画と協働について、ようやく取り組みが始まった感がある。【金子委員】
- ・ 参画と協働を進めていく主導権は現時点において行政に頼らざるを得ない。参画、協働に対する、市民や民間団体等へのアプローチの仕方が浸透していないのではないか。【毎熊委員】
- ・ 各行政区に、区内で活動するまちづくりに関する住民の活動データを揃えていたり、また、各分野のまちづくりの専門家を配置して相談に応じることができるような機能を兼ね備えた施設の整備が望まれる。【荒木副委員長】
- ・ 市民協働とは特別のことではなく、生活やボランティアの延長で行うこと。個々の活動の範囲を広げていくことで行政や他の団体との繋がりも出来上がって、一団体ではできないよい活動をすることが可能となる。【中村委員】

2. 自治基本条例の見直しについて

< 政令指定都市移行に伴う見直しについて >

- ・ N P O の立場としての意見がどのように反映されるのか、整理されるべきである。【松崎委員】
- ・ 条例や要綱での設置や区長の諮問機関的な形態であったり、また、その役割も議会的な意味合いのものから連絡調整会的なものまで様々。どのような形態や役割が熊本市に必要なのか方向性を意見として提案したい。【上野委員長】
- ・ 協働のための資源や情報へのアクセスの保障が大事。区のコミュニティーセンターなどで、出前講座のような方法による、参画・協働の手法についての情報を得る機会が必要。【石田委員】
- ・ 市民活動支援センター「あいぼーと」の有効活用。校区自治協議会など団体間の連携による情報共有などの協力。【野中委員】

- ・ N P O くまもとにおいて「あいぼーと」の運營業務を受託。市内 3 0 0 件程度の N P O 情報を保有するも、個人情報保護の観点から積極的な情報の提供ができない。【松崎委員】
- ・ 様々な意見を色々な形で収集し、市民、団体、行政を繋いでいく役割が「あいぼーと」には求められている。【松崎委員】

< その他 >

- ・ パブリックコメントの整理に市民が参画できる仕組みをつくる。【浅尾委員】
- ・ 市民参画の場に携わるきっかけが少ない。市民参画と市民をつなぐ仕組みが必要ではないか。【坂口委員】
- ・ 情報開示、情報公開という意味では熊本市は全国に劣る。特に政策過程における情報開示の部分について見直すべき。【浅尾委員】
- ・ 議会への市民参画について実践的に考えていくという点についても、少し取り上げるべきである。議会への市民参画がなければ、熊本市政の進展はないとおもっている。【荒木副委員長】
- ・ 市議会や県議会の選挙があれば、区単位の自治が強化される方向に進むと思われる。【上野委員長】